## 第1章 「知・徳・体」のバランスのとれた基礎・基本の徹底(豊かな心の育成)

# 道徳教育の充実

平成26年10月に中央教育審議会から「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)が示された。その中では、道徳の時間を「特別の教科 道徳」(仮称)として位置付けるなど、道徳教育の充実に向けた改善方策が述べられており、各学校においては、道徳教育の一層の改善・充実を図る必要がある。

道徳教育を通じて育成される道徳性は、「豊かな心」はもちろん、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、児童生徒一人一人の「生きる力」を根本で支えるものである。

道徳教育を進めるに当たっては、推進体制を充実し、教師と子供及び子供相互の人間関係を深めるとともに、子供が道徳的価値の自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して子供の内面に根ざした道徳性を育成することが求められている。

## 1 推進体制の充実

道徳教育の充実・改善のための基本方針の一つとして、学校全体で取り組む道徳教育の実質的な充実を図る視点から、推進体制などの充実を図ることが求められている。

### (1) 道徳の指導計画の作成

各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が協力して道徳教育を展開するため、次のことを踏まえた指導計画の作成が求められる。

ア 実際に活用できる有効で具体性のある道徳教育の全体計画の作成

全体計画は、各学校において、校長の方針の下に、道徳教育推進教師を中心に、 全教職員の参加と協力を得ながら創意と英知を結集して独自に作成されるものであ る。その際に、小・中学校学習指導要領解説道徳編に示された「基本的把握事項」 と「具体的計画事項」を含めて作成することが望まれる。

#### <作成する際の留意点>

- ○児童生徒、学校及び地域の実態を考慮して、道徳教育の重点目標を設定する。
- ○道徳の内容との関連を踏まえた各教科等における指導の内容及び時期を示す。
- ○「私たちの道徳」の活用方針を示す(※児童生徒が日常的に用いることを基本に)。
- ○家庭, 地域社会, 近隣の学校, 関係機関との連携の方針を示す。 など
  - ※ 評価・改善していくという視点をもつことが大切である。

なお,全体計画を一覧表にして示す場合は,必要な各事項について文章化したり, 具体化したりしたものを別葉にして加えるなどの工夫が望まれる。

イ 計画的・発展的に展開できる道徳の時間の年間指導計画の作成

道徳の時間の年間指導計画は、道徳教育の全体計画に基づき、各教科等との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるように作成されるものである。 内容項目相互の関連性、学校や学年段階ごとの発展性を考慮したり、重点的に取り上げる内容項目を検討し、多様な指導を工夫したりすることが望まれる。

#### <作成する際の留意点>

- ○全体計画に基づき,各学年ごとの基本方針を具体的に示す。
- ○展開の大要(学習活動の流れと主な発問)及び指導の方法を示す。
- ○「私たちの道徳」の活用(中心的な資料,補助資料)を位置付ける。 など

#### ウ 指導内容の重点化における配慮と工夫

児童生徒の発達の段階や特性などを踏まえ、道徳教育推進教師を中心に全教職員 の共通理解を得ながら指導内容の重点化を図る必要がある。その際、社会的な要請 や今日的課題についても考慮し、次の内容について配慮することが求められる。

#### <すべての学校や学年を通じて配慮すること>

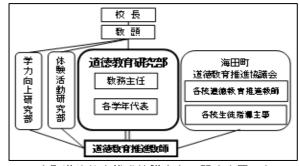
- ○自立心や自律性の育成
- ○自他の生命を尊重する心の育成

#### <学校や学年段階ごとに配慮すること>

- ○基本的な生活習慣の育成
- ○規範意識の育成
- ○人間関係を築く力の育成
- ○社会参画への意欲や態度の育成 など

#### (2)機能的な協力体制の整備

学校が組織体として一体となって道徳教 育を進めるためには, 道徳教育推進教師を 中心とした指導体制を充実させ、そのリー ダーシップや連絡、調整の下で、全教職員 が主体的な参画意識をもってそれぞれの 役割を担うようにすることが重要である。



市町道徳教育推進協議会との関連を図った 道徳教育の指導体制図 (海田町立海田西中学校)

## 2 児童生徒の心に響く道徳教育の推進

心に響く道徳教育を推進するためには、道徳の時間の充実はもとより、よりよい人間 関係の醸成,道徳性の育成に資する体験活動の推進や家庭や地域社会との連携など,学 校の集団生活の場としての機能を生かし、豊かな関わりをつくることが必要である。

## (1) 道徳教育の基盤づくり - 人間関係と学校環境の充実など-

児童生徒の道徳性の育成において、環境の与える影響は極めて大きく、日々生活す る学校や学級内の人間関係や環境は、道徳性の発達に直接、間接に影響するものであ る。そのことを踏まえ、それらを整えるとともに、学校における道徳教育の指導内容

が児童生徒の日常生活に生か され、人間としての生き方に ついての自覚を深めることが できるよう配慮することが大 切である。

#### <道徳教育の基盤づくりのポイント例>

- ○信頼関係を深める一子供の話に耳を傾けるなど一
- ○人間関係を広げ、深める-同学年・異学年交流など-
- ○学校や学級の環境を豊かな感性を培うよう整備する
  - 日常生活の雰囲気をつくる言語環境への配慮など-
- ○日常的に道徳的実践ができる機会と場を設ける

## (2)体験活動を生かした道徳教育

児童生徒の内面に根ざした道徳性を育成するためには、学校の教育活動全体におい て各教育活動の特質や児童生徒の興味・関心を考慮し、豊かな体験(集団宿泊活動や 職場体験活動、ボランティア活動、自然体験活動など)をさせることが必要である。

その際、道徳の時間における道徳的実践力の指導と豊かな体験を通した道徳的実践 の指導との有機的な関連を図り、児童生徒一人一人の道徳性を高めていくことが求め られる。道徳の時間では,体験のもつ道徳的価値の意味などをじっくり考えさせたい。

#### <道徳の時間に体験を生かすポイント例>

- ○体験したときの気持ちなどを効果的に引き出す発問を工夫する。 ○体験したときの気持ちなどを重ねやすい資料を授業で活用する。 ○体験したときの気持ちなどを重ねやすい資料を授業で活用する。 ○体験したときの気持ちを引き出す表現活動などを充実する。 ○実感を高める体験的活動を授業の流れの一部に取り込む。

#### (3) 異校種等との連携を生かした道徳教育

一人の子供の成長を考えたとき、小学校から中学校、中学校から高等学校などの学校間の移行には連続性がある。発達の段階に応じた一貫性のある道徳教育を推進するには、学校種間の円滑な連携・接続を図ることが重要である。

#### < 異校種等との連携のポイント例>

○機能的な組織づくりに着手する。

例:管理職のリーダーシップや推進者の役割と責任の明確化による組織づくり

○全教職員の共通理解を促進する。

例:「育てたい子供の姿」系統表の作成や合同研修、協同的な体験活動などの取組を 通した共通理解

○段階的な連携を推進する。

例:相互理解(授業参観や情報交換会の開催など)

相互交流(合同研修会や部活動での交流など)

相互連携(生徒指導体制の確立や合同での体験活動など)

## (4) 家庭や地域社会との連携による道徳教育

道徳教育は、一貫した方針を保ちながら、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの役割を果たすことによって、一層充実を図ることができる。

本県においては、以下に示すアンケート結果から分かるように、「道徳の時間」を 保護者や地域の人々に公開はしているが、「懇談会の実施」、「保護者や地域の人々の 参加・協力を求めた道徳の授業の実施」、「地域の人々の協力を得ての魅力的な教材開 発」については、連携が不十分である。

自校の「家庭・地域との連携」の状況について	はい	いいえ
「道徳の時間」を保護者に公開している。	95.3%	4.7%
「道徳の時間」を地域の人々に公開している。	82.2%	17.8%
道徳教育について保護者(または地域の人々)と懇談会をもっている。	64.5%	35.5%
道徳教育の取組を学校・学年・学級通信やホームページ等で紹介している。	77.4%	22.6%
保護者や地域の人々の参加・協力を求めた道徳の授業を行っている。	57.8%	42.2%
地域の人々の協力を得て、魅力的な教材を開発している。	37.6%	62.4%
道徳性を養う体験活動等を保護者や地域の人々の参加を求めて行っている。	68.5%	31.5%

「平成26年度道徳教育パワーアップフォーラムアンケート結果」

そこで、各学校において、家庭や地域社会が道徳教育において果たす役割を十分に 認識するとともに、家庭や地域社会との交流を密にし、協力体制を整えるとともに、 具体的な連携の在り方について多様な方法を工夫していくことが必要である。

#### <家庭や地域社会との連携のポイント例>

- ○家庭や地域社会との共通理解を深める。
  - ・道徳の時間の授業を公開し、授業参観後に懇談会を実施する。
- ○道徳の時間への積極的な参加や協力を得る。
  - ・授業の実施への保護者,地域の人々や諸団体等の協力を得る。
  - ・地域教材の開発やそれを活用した授業への協力 を得る。



学校・家庭・地域社会の連携による 道徳教育に関する「地域推進協議会」 (府中市立上下中学校区)

- ○地域全体で道徳教育を推進する。一地域の教育・文化づくり一
  - ・多様な人々との交流を深める。
  - ・地域行事の企画・運営に参加したり諸団体と連携をしたりする。
  - ・家庭や地域社会と一体となって道徳性を高める実践活動を推進する。

#### 3 道徳の時間の指導

道徳教育の要としての道徳の時間の指導は、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を補充・深化・統合する時間であり、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即し、道徳の時間の特質に基づく適切な指導を展開していくことが大切である。

#### <道徳の時間の特質>

- ○一定の道徳的価値に含まれるねらいとのかかわりにおいて自己を見つめる。
- ○発達の段階に即して道徳的価値を内面的に自覚する。
  - 小:自己の生き方についての考えを深める。
  - 中:道徳的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深める。
- ○主体的に道徳的実践力を身に付ける。

#### (1) 道徳の時間の目標

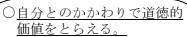
道徳の時間の目標は、学校の全教育活動を通じて行う道徳教育の目標に基づき、道徳の時間以外における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によって、それらを補充・深化・統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考え(※中学校では、下線部が"道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚"となる)を深め、道徳的実践力を育成することである。

道徳的価値の自覚については、児童生徒の発達の段階に応じて多様に考えられるが、 例えば、次の三つの事柄を押さえておくことが考えられる。

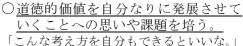
## 

○<u>ねらいとする道徳的価値を理解する。</u>「こういうことって大切なことだな。」「こんな生き方があるんだな。」

「こんな考え方ってとてもいいな。」



「自分はどうだろうか。自分にもこんないいところがあるぞ。」 「自分はこんな考え方だけど、ああいう考え方って自分にはなかった考え方だな。」



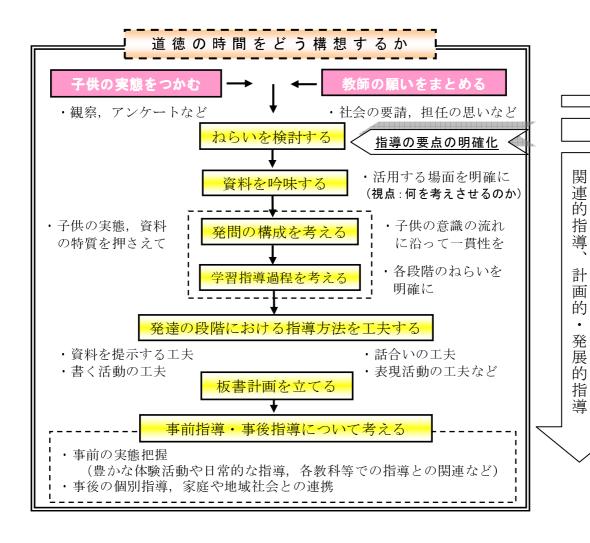
「こんな考え力を目がもできるといいな。」 「こんな生き方をしてみたい。」 「自分のこんな考え方や生き方を大切にし

ていこう。」

## (2) 道徳の時間の構想

内面に根ざした道徳的実践力を育てることを目的とする道徳の時間においては、その特質を十分に理解して、教師の一方的な押し付けや単なる生活経験の話合いなどに終始することのないように特に留意し、道徳の時間を構想することが求められる。

道徳の時間の学習指導過程は、一般的には、導入、展開、終末の各段階を設定することが広く行われている。指導過程を考える際には、児童生徒がどのような問題意識をもって学習に臨み、ねらいとする道徳的価値を追求し、多様な感じ方や考え方によって学び合うことができるかを具体的に予想しながら、それが効果的になされるための発問を吟味したり、授業の全体の展開を構想したりすることが大切である。



## <一般的な道徳の時間の指導過程> ※( )内は中学校

導 入 主題に対する児童生徒の興味や 関心を高め、学習への意欲を喚起 して、ねらいの根底にある道徳的 価値(及びそれに基づいた人間と しての生き方)の自覚に向けて動 機付けを図る段階

## 導入の工夫

- 主題にかかわる問題意識をもたせる。
- :○ 資料の内容に興味や関心をもたせる。
- :○ 学習への雰囲気作りを大切にする。

展開

主題のねらいを達成するための中心となる段階であり、中心的な資料によって、児童生徒一人一人がねらいの根底にある道徳的価値(及びそれに基づいた人間としての生き方)についての自覚を深める段階

#### 展開の工夫

- 中心的な発問等を軸として一貫性のある 発問の構成を考える。
- ・児童生徒の実態と資料の特質を踏まえた発 問とする。
- ・児童生徒がどのような問題意識をもち、ど のようなことを中心にして話し合うのかに ついての主題が明確になった学習とする。

終末

イ ねらいの根底にある道徳的価値(及びそれに基づいた人間としての生き方)に対する思いや考えをまとめたり温めたりして,今後の発展につなぐ段階

#### 終末の工夫

- 学習を通して考えたことや新たに分かったことを確かめる。
- 自らの道徳的な成長や明日への課題など を実感させる。

## <指導方法の工夫>

道徳の時間に生かす指導方法には多様なものがある。ねらい、児童生徒の実態、 資料や学習指導過程に応じて、最も適切な指導方法を選択し、工夫して生かすこと が必要である。

工夫	ポイント	具体例	
資料提示	資料の内容について臨場感をもって理 解し、主人公や筆者の感じ方や考え方に	・大型の絵 ・紙芝居 ・影絵 ・人形やペープサート	
貝竹证小	#に、主人公や筆者の感じがや考えがに 共感するようにする。	・ V T R ・ 地域講師の活用	
発問	児童生徒の問題意識や疑問などを生み 出し,多様な感じ方や考え方を引き出す。	・児童生徒の意識の流れに沿った発問 ・考える必然性や切実感のある発問 ・自由な思考を促す発問	
話合い	意見を出し合う、まとめる、比較する などの目的に応じた効果的な話合いが行 われ、児童生徒相互の考えを深める。	<ul><li>・座席の配置や移動</li><li>・討議形式 ・名札の活用</li><li>・グループやペアによる話合いの工夫</li></ul>	
書く活動	児童生徒が自ら考えを深めたり、整理 したりする機会とする。	・道徳ノート ・学習シートの活用 ・「私たちの道徳」の活用	
表現活動	児童生徒の共感的・実感的な理解につ なげる機会とする。	<ul><li>・役割演技</li><li>・動作化や劇化の工夫</li><li>・人形やペープサートの活用</li></ul>	
板書	児童生徒の思考を深め、学級全員の共 通のノートとして生かす。	・対比的,構造的に示す板書 ・中心部分を浮き出させる板書	
説話	児童生徒の思考を一層深めたり考えを 整理させたりする。	<ul><li>・教師の体験や願い</li><li>・新聞,雑誌,テレビなどで取り上げられた問題</li></ul>	

#### (3) 道徳の時間の指導の充実と配慮事項

ア 魅力的な教材の開発や活用

児童生徒の心に響く魅力的な教材は, 道徳の時間を成功に導く鍵にな る。「地域教材開発の手引」などを参考に多様に開発し、その効果的な 参考HP: ホットライン教育ひろしま 活用に努めることが大切である。 「広島県道徳教育指導資料」



学校の教育活動全体で言葉を生かした教育の充実が求められており、道徳の時間 においても、その言葉を生かした教育についての充実が図られなければならない。 日ごろの授業から, 例えば役割演技や動作化, 劇化などの表現活動の工夫も含め, 話合いの場や方法の一層の充実を図っていくことが必要である。

ウ 情報モラルの問題に留意した指導

道徳の時間では、その特質を生かした指導の中での配慮が求められる。

## 【創意ある多様な指導の工夫(例)】

- ・情報モラルにかかわる題材を生かして話 合いを深める。
- ・コンピュータによる疑似体験を授業の一
- 部に取り入れる。 ・児童生徒の生活体験の中の情報モラルに 関わる体験を想起させる。

## 【指導上の留意点(例)】

- 情報機器の使い方やインターネットの
- ・危険回避の方法やその際の行動の具体 的な練習

などにその主眼をおくのではないことに 留意することが必要である。



## 4 「私たちの道徳」の効果的な活用

平成26年度に児童生徒に配付された「私たちの道徳」は、「心のノート」を全面改訂 したものであり、児童生徒が道徳的価値について自ら考え、実際に行動できるようにな ることをねらいとして作成された道徳教育用教材である。この教材の特徴及び活用の仕 方や留意事項は、次のとおりである。

#### 特徴

- 道徳の時間はもちろん、学校の教育活動全体を通じて、また、家庭や地域においても活用することが期待されている。
- 学習指導要領に示す道徳の内容項目ごとに「読み物部分」と「書き込み部分」とで構成 されている。
- 児童生徒の発達の段階を踏まえ、先人等の名言、偉人や著名人の生き方に関する内容を 多く取り上げるとともに、いじめの問題への対応や我が国の伝統と文化、情報モラルに 関する内容などの充実を図っている。

#### 活用の仕方や留意事項

- 学校、家庭や地域で活用するだけでなく、児童生徒が自主的に読んだり考えたりして活用することができる。
- 児童生徒が複数学年にわたって使用するものであり、考えたことや書き込んだことを振り返って、自らの成長を実感しながら道徳性を育んでいくことができる。
- 道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画に位置付けるなどして全教職員で共通 理解を図り、児童生徒の発達の段階を踏まえて計画的に活用する。
- 学校に備え置くのではなく、家庭に持ち帰って、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域 での活用もねらいとしている。

本県の小・中学校における「私たちの道徳」の活用状況(「私たちの道徳」活用状況 等調査結果)を見ると、道徳の時間では積極的に活用されているが、家庭や地域との連 携での活用を行っている学校の割合が低いことなど、効果的な活用の面では課題が見ら れる。各学校においては、道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画への位置付 けとともに家庭や地域での活用など、創意工夫に努めなければならない。

## 「私たちの道徳」の具体的な活用事例

#### 【活用計画】

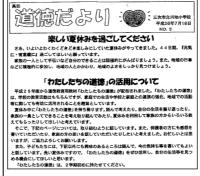
教科等で活用するための指導計画を学年ごとに作成し、計画的に活用する。

月	ページ・タイトル	教科·領域等	活用方法
4	p. 2, 3 t <u< td=""><td>保護者会</td><td>私だちの道徳紹介と学級での利用の仕方を話す。</td></u<>	保護者会	私だちの道徳紹介と学級での利用の仕方を話す。
	p. 4, 5 私たちの道徳を開いてみよう	学級活動	「私たちの道徳」の利用の仕方を話す。
	p. 6 自分のことを書いてみよう	学級活動	「希望や目標をもって生きる態度の育成」をねらいとし 3年のめあて 作りの前に行い、今年の目標を考える。
	p. 10, 11 節度ある生活をするために大切な こと	道徳の時間	「少しだけなら」の学習後自分のくらしと結びつける
	p. 10, 11 自分をみつめ、自分を生かそう	学級活動	詩を読み、自分の生活をふり返る。
	p. 70, 71 友達とだがいに理解し合って	道徳の時間	「しらん子」の学習後、読んで話し合う。
	p. 38, 39 正直に明るいめて	道徳の時間	「ごめんね」の学習後、正直な心をもった人について

(尾道市立長江小学校)

#### 【家庭との連携】

活用方法を道徳通信で保護 者に知らせ、家庭での活用を 促す。



(三次市立川地小学校)

## 【校内掲示】

参考HP: 文部科学省「道徳教育」

道徳の時間で学習した「私たちの道徳」の写真を校内掲示することで、学習を想起させる。



(大竹市立玖波小学校)

#### 5 高等学校における道徳教育

高等学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行わなければならない。高等学校では、小・中学校と異なり道徳の時間が設けられていないので、道徳教育の指導に係る共通理解を図る研修の設定など配慮が必要である。しかし、平成26年度高等学校道徳教育推進協議会参加者アンケート結果によると、「自校では、道徳教育に関する研修を実施している」と回答した学校は39.7%であり、約6割の学校が実施していないと回答している。そこで、各学校においては、「高

等学校における道徳教育推 進のポイント」を踏まえ、 学校の実態や生徒の発達の 段階などにふさわしい教育 活動を行えるよう、校内研 修の充実が求められる。

## <高等学校における道徳教育推進のポイント>

- ○教職員間での道徳教育に係る共通理解を図る。
- ○計画的・継続的な指導を行うための組織づくりを行う。
- ○推進上,基軸となる機会と場を設定する。
- ○固有の指導内容・指導方法、教材を開発する。 ※小・中学校の道徳教育を基礎として
- ○自己の生き方を社会との関わりで探求させる。
- ○各学校の特色を生かして重点的な道徳教育を展開する。

特に、全教職員による一貫性のある道徳教育を推進するために、生徒の実態等を踏まえた「育てたい生徒像」から、道徳教育の重点目標や各学年の指導目標を明確にし、各学校の特色が生かされるよう全体計画の具体化や評価・改善を図る必要がある。

## 具体的な教育実践につながる道徳教育の全体計画の評価・改善(例)【広島県立河内高等学校の取組】

平成25年度に客観的データ分析と 校訓「心美・体健」から育てたい生 徒像を設定し、その実現に向けて、 全教職員が参画意識をもって全体計 画の作成に携わり、改善を図った。

さらに、具体的な実践につながるよう、平成26年度に全体計画を見直した際、学年目標が道徳性育成の視点で、具現化されていないなど課題が挙げられた。

そこで,「育てたい生徒像」と道徳 教育の重点目標,道徳教育の学年目

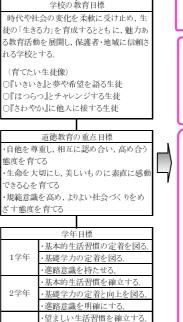


H26 道徳教育の全体計画

校訓を体現化したマスコットキャラクター 心美ちゃん(中央)・体健くん(右下)

「育てたい生徒像」の 実現に向けた道徳教育 の重点目標と学年目標 のつながり

心美 · 体健



・希望進路を実現させる。平成 26 年度 (一部抜粋)

